

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	斜面や高台でなければ、土地の造成等は、はたし程度にとどめる計画とする。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	完成予想図を作成して住民の方々に説明した。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	同道と隣接するところは、3.5m後退を設計した。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	110平米、地形に依りて分割する。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	110平米の最低部分を1.5m、最高部分は2.7mとする。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	110平米、20度で設置するが、圧迫感、はたし比較的少ないと考えられる。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	交角率のよい角度で揃えて配置する。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	付近の太陽光発電施設にはなるべく揃えていきたい。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路から下部に設置するので裏面が見えない。

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないも のを選択する。	低反射で、結晶が 目立たないものを 選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。	出来る限り目立たない 色とする。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	低反射の素材を使用する。 出来る限り目立たない 色とする。
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。	施設の周囲にフェンスを 設置するが、景観を考慮 して茶色とする。	
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。	新設は、最低限の本 数とする。	
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。	低反射の素材を 使用する。	
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。	必要に応じて、植栽を 計画します。	
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。	外来種及び低木性の 樹種を避けて選定 したい。	
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。	道路への反射光の 影響は少ないと考 えらる。	
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。	維持管理計画を 立て、それに沿って管理 を行う。	

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。